

愛知県高等学校工業教育研究会Webサイト管理運営規定

1 愛知県高等学校工業教育研究会Webサイト公開の目的

愛知県高等学校工業教育研究会Webサイトは、愛知県高等学校工業教育研究会（以下、工研という。）の目的に即した下記の広報活動および情報提供を行い、本県工業教育の活性化に資することを目的とする。

- (1) 工業教育の特色や魅力を中学校の教員・生徒および広く県民に広報するための活動
- (2) 会員に対する各種の情報提供
- (3) 会員校に在籍する生徒および保護者に対する情報提供
- (4) その他、工業教育の活性化のために必要な情報提供

2 設置場所

工研WebサイトのURLは、<http://aichi-kouken.kir.jp/> とする。

3 管理組織

管理責任者および管理組織は次のとおりとする。

- (1) 管理責任者
管理責任者は工研会長とする。
- (2) 管理組織

ア 工研内に工研広報委員会を設置し、次に掲げる事項を管理する。

- ① 工研Webサイトの管理運営に必要な情報の収集、整理、保管、提供に関すること。
- ② 工研Webサイトのデータの保護および不正使用の防止に関すること。

イ 管理運営は、次のものが担当する。

- ・工研広報委員
- ・その他、管理責任者が必要と認める者

ウ 運営協力者

- ① 工研広報委員の担当する事項を支援、協力するために運営協力者を置くものとし、運営協力者は各部会の担当者、各委員会の担当者、会員校の担当者並びに管理責任者が必要と認める者とする。
- ② 教育的な効果が認められる場合には、工研広報委員および運営協力者の監督、指示のもとで、会員校に在籍する生徒にサイトの一部の作成を依頼することができる。

4 工研Webサイトの作成および公開の遵守事項

- (1) 工研Webサイトの作成および公開にあたっては、次の事項を行ってはならない。

- ア 公序良俗に反する事項
- イ 第三者を誹謗中傷する事項
- ウ 教員および生徒のプライバシーを侵害する事項
- エ 著作権および肖像権を侵害する事項
- オ 法令に違反する事項
- カ 私的あるいは営利を目的とする利用に関する事項
- キ その他、工研Webサイトの目的に反する事項

- (2) 管理責任者は、上記の事項に該当または該当するおそれがあると認めるときは、当該ページを削除することができる。また、当該ページの削除に当たっては、その理由を示す義務を負わない。

- (3) 原則として生徒の氏名、生徒個人が特定できる写真等は掲載しないものとし、やむをえず掲載する場合には、生徒本人および保護者の了解を得るものとする。

附則 この規定は、平成18年4月1日から施行する。

附則 この規定は、平成21年4月1日から施行する。

附則 この規定は、平成23年4月1日から施行する。